

今後の協議会の開催日

※今後の協議会は、議案等の都合により協議案件整い次第開催となるため、確定できません。

※予定的には、十一月の中旬
そして十七年一月下旬頃
を予定しています。

期日・会場等については、
町村役場、又は、合併協議
会事務局にご確認ください

協議会の会議資料は 閲覧することができます

合併協議会の会議録や会議資料は、合併協議会事務局で閲覧することができます。

また、議事録や合併協議会だよりについて、ホームページにも掲載しています。詳しくは事務局にお尋ねください。

協議会は傍聴できます

合併協議会の会議は、公開を原則としています。どなたでも傍聴できます。

合併協議会の会議は、公開を原則としています。どなたでも傍聴できます。

ただし、傍聴席の数には限りがありますから、傍聴者が多数の場合には会議前に抽選をさせていただ

く場合があります。

人類の自然災害との闘いは、限りなく予測のつかないものですが、今回の新潟中越地震はまさに驚異の災害であり、心からお見舞い申し上げるところであります。

私たちにとりましても、今年

は台風の当たり年 これまでに六つの台風が、阿蘇地方を荒らして行きました。中でも十六号・

不安な点は、兎場や、合併事

一八号に多くの被害を及ぼし、住宅をはじめ、田畠・山林に多く額の災害を被りました。折から収穫期を迎えていた田畠の被害は相当なもので、台風後の雨天続き、追い打ちの二十一号・さらに二十三号と、倒伏した稲

や、吹きちぎれた畑作野菜等に
収穫量減の大災害を受け、心か
らお見舞い申し上げるところで
あります。

合併協議会も、十七年二月十一日新市発足の日まで、後三ヶ月となり、最後の調整をしてい

編集後記

ます

住民の皆様にとりましては、合併後は、どうなることか？何が変わり、どうすればよいのかと不安をお持ちではないかと思つております。

